

あなたのマンションは 大丈夫ですか？

NPO法人埼管ネット 会長 佐々木一

昨年の12月、マンション問題無料相談会に参加して、二つの事件に出会いました。

【事例1】

管理会社と理事長の癒着でマンション管理費、および修繕積立金を使いこなされた。管理会社を変更したい。

【事例2】

管理会社に食い物にされた上その管理会社が倒産した、その後区分所有者だと思っていた新理事長が区分所有者の弟で、またまた使い込みをされた、どうしたらよいのかわからない。一度にわたる管理に携わる者の使い込みで不正な管理状態が長くつづいており、次に誰が管理者になっても信用できない。公認会計士、弁護士を代理の管理者として立て、正常化させていくといふことができないか。

もしまも皆さんがこの事件の当事者だつたら、どうされますか・・・。何千万円もの資金を用意して購入したマンションです。自分の財産を他人任せにしておいて良いのでしょか。

北の国、札幌で昨年11月マンション管理組合理事長の積立金横領事件がつづいて発生しました。

当時新聞、テレビなどで事

件の内容はすでに承知されていましたが、北海道新聞の概要は、

上記、二つの事件とも管理組合員である区分所有者のマンション管理に対する無関心に付け込まれたものであると思いますが、全国で447万户、1200万人のマンション居住者のすべてがそうなのでしょうか、いいえそれは他人任せの管理運営をしているマンションが多いのです。

一般のマンションにおいては区分所有法やマンション管理適正化法の保護の下、良好な居住環境の確保と生活の安定向上を求める区分所有者をはじめとして居住者全員で協力、努力しているのです。

もしも皆さんがこの事件の当事者だつたら、どうされますか・・・。何千万円もの資金を用意して購入したマンションです。自分の財産を他人任せにしておいて良いのでしょか。

また【事例2】のマンションでは通帳は管理人、印鑑は

理事長、現金引き出しは会計担当理事と役割分担していた。が前理事長は就任後に証書化し、自ら保管していた。

このほか南区のマンションでは管理組合が雇った管理人が100万円を着服したとして業務上横領容疑で逮捕された。マンションの維持管理工事などを水増しして副理事長に提出し決裁後に金を下ろして水増し分を着服。さらに1000万円の余罪があると見られる。

北海道マンション管理組合連合会のコメントとして「面倒でも印鑑や通帳保管の役割を明確化し、それを厳守すること」と「口座引き出しの際に複数の役員の印が必要な仕組みと、届けをすること」など、管理を他人任せにしないことと述べています。

【事例1】の住民は「金の管理をまかせつくりにした自分たちの不明を恥じるだけ」と一部引用いたしました。

早目の点検と改修で漏水を防ぎ、建物の資産価値維持・保全をサポートします

「非破壊」劣化度診断システム

防水シート「ロンブルーフ」の防水層に損傷を与える劣化度を診断

ロンマットME・
ロンステップME

滑りにくい長尺塩ビシート・階段用床材+塗膜防水で安全と防水性を確保

 ロンシール工業株式会社

<http://www.lonseal.co.jp/>

●本社防水部 〒130-8570 東京都墨田区緑4-15-3
●大阪支店 〒532-0011 大阪市淀川区西中島3-9-13

TEL.03-5600-1866 FAX.03-5600-1846
TEL.06-6304-2700 FAX.06-6304-6948

管理組合は1つの国家機能を持つている。

集会は区分所有者の集まりで一般的には総会と呼ばれています。総会は管理組合の運営において大変重要な役割を担っております。ところがこの総会が正しく運営されないケースがかなりあります。たとえば

①居住してから10年もたつているのに、一度も総会が開かれていないため問題があるのに解決されないままになってしまいます。

②総会を開いても1割にも満たない出席では総会が成立しない。

③総会に欠席した人が後になつて決議に反対して、いたずらに議論を長引かせて管理組合の機能を麻痺させているなどのケースです。

こういったトラブルは区分所有者の無関心が原因となつております。私の若い頃、政治の議論の中で「国民の無関心が政治の腐敗を生んだ」ということが、さかんに言われておりましたが、それが管理条例という組織の中にもおき

ておりましたが、それが管理組合という組織の中にもおきていました。

管理組合を1つの国家として考えて見ると、意思決定の最高機関である国会が総会、国民が区分所有者ということになります。また敷地が領土、共用部分が公共施設、専有部分が私有財産、管理規約が憲法、理事会が政府、管理費や修繕積立金が税金になります。

こう考えてみるとマンション管理は1つの政治であり管理組合が生活者大国や福祉国家を目指すことも可能と思われます。さらに管理組合の場合は区分所有者が有権者でまた国會議員でもあります。ところが区分所有者が無関心で総会が機能しないことになると民主主義が成り立たないことがあります。いやそれどころかそのマンションは崩壊を始めているといえます。

マンションの管理は、お金

になります。いやそれどころか「逆に委託費用が安い」とか「逆に委託費用が高いのではないか」とか「逆に委託費用が安いだけでも管理会社を変更するのも危険すぎます。

安いのはそれなりに理由があると思いますので、十分に検討すべきです。建物の現状と管理の内容を理事会役員の交代時には必ず見直すことの大切です。引継ぎ事項に加えて、実際に行動する人達のため議決権を行使できるよう配慮する事が大切だと思います。

管理組合と区分所有者の自らの活動があつてこそ、適切な管理ができるのです。また、それらをきちんと管理するところが財産としてのマンションの価値を高めることになるのです。

管理の主体は 管理組合にある。

マンションの管理は、お金を払うだけで管理会社に任せなければよいというものではありません。

「委託費用が高いのではない」とか「逆に委託費用が安いだけでも管理会社を変更するのも危険すぎます。

安いのはそれなりに理由があると思いますので、十分に検討すべきです。建物の現状と管理の内容を理事会役員の交代時には必ず見直すことの大切です。引継ぎ事項に加えて、実際に行動する人達のため議決権を行使できるよう配慮する事が大切だと思います。

管理組合と区分所有者の自らの活動があつてこそ、適切な管理ができるのです。また、それらをきちんと管理するところが財産としてのマンションの価値を高めることになるのです。

ISO9001・14001に裏づけされた高品質な工事と誠実なアフターケア環境にやさしいリニューアルを提供します。



シンヨー・サンワテクノス株式会社
SINYO SANWA TECHNOS CORPORATION

本社 川崎市川崎区大川町8-1

TEL 044-366-4807(営業部)

FAX 044-366-4810

URL <http://www.sinyo.com>